

三内丸山遺跡

縄文シアターの映像をリニューアル!!

5年ぶりとなった今回のリニューアルでは映像の構成から新たに手掛け、1992年から1994年に行われた大規模発掘調査の様子などを記録した、臨場感あふれる映像を中心に、三内丸山遺跡を分かりやすく紹介しています。さらに、今回お披露目される夜から夜明けまでの遺跡のタイムラプス映像(コマ送り動画のように見える映像)では、夜空や夜明けの空を背景にした6本柱や大型竪穴建物もご覧いただけます。

見学する前を見ると、遺跡がもっと楽しくなる、そんな新たな魅力満載の「縄文シアター」をどうぞご利用ください。



担当のイチオン!!

今回の映像では青森県出身の人気声優で、弘前市が舞台のアニメ「ふらいんぐういっち」でもおなじみの三上枝織さんがナレーションを担当しました!!三上さんのナレーションによって、三内丸山遺跡や縄文文化などを分かりやすく知ることができますので、ぜひご注目ください。



縄文シアターの映像



三内丸山遺跡センターでは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様に安心してご利用いただけるよう手指消毒液等を設置しております。皆様もご来館の際はマスクの着用等にご協力くださいますようお願いいたします。来館時に注意していただきたいことについては、三内丸山遺跡のホームページをご覧ください。

☎ 三内丸山遺跡センター TEL.017-766-8282 <https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>

※最新の開館状況は三内丸山遺跡ホームページか電話でご確認ください。



大学入学時奨学生募集

～大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための「奨学金制度」です～

大学進学を希望する**100人**に**60万円**(上限)の奨学金を貸与します。

- 対象** 以下の①～④すべてに該当する高校生、高等専門学校生等
- ①保護者が青森県の住民
 - ②令和3年4月に大学の第1学年に入学見込
 - ③生活保護受給世帯若しくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者
 - ④大学出願用調査書の評定平均値が4.0以上(児童養護施設等入所者等は3.5以上)



貸与額 10万円を単位とし、60万円以内の必要な金額

申込期間	募集期間		採用者数	採用予定
第1次募集	令和2年 7月10日	～令和2年 8月13日	50人程度	9月
第2次募集	令和2年 8月14日	～令和2年10月 8日	30人程度	11月
第3次募集	令和2年10月 9日	～令和2年12月25日	20人程度	1月

申込方法 県内の各高等学校等にある「大学入学時奨学金申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出

貸与時期 大学の合格発表後(令和2年9月から令和3年3月までの間)

返還 大学卒業又は退学した月の翌月から起算して1年経過後8年以内に全額返還(無利子)

返還免除について (次の要件を満たす場合、願い出により奨学金の返還が免除されます) 大学を卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業(公務員を除く。)し、引き続き3年を経過すること。

※詳しくは、学校から配付される募集要項をご覧ください。

県庁HP

高等学校等奨学生募集(緊急採用)

～新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した高校生は奨学金制度をご利用ください～

対象 保護者が青森県の住民で、現在、高等学校等に在学し、家計が急変した生徒に対して奨学金を貸与します。

貸与月額 次のうち、必要に応じて希望する金額
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

貸与期間 原則として採用年度末(令和3年3月)までとしますが、採用年度末において家計急変の事由発生後1年以内の奨学生は翌年度末(令和4年3月)まで貸与することができます。

返還 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(1年間借りた場合は3年間で返還)

申込方法 県内の各高等学校等にある申込書に必要書類を添えて在学する学校へ提出してください。

問い合わせ先 在学する学校

高等学校等予約奨学生募集 ～高校進学前に奨学金を予約する制度です～

対象 保護者が青森県の住民で、令和3年4月に高等学校等へ進学を希望する中学3年生

募集人員 約500人

貸与月額 次のうち、奨学生が必要に応じて希望する金額
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

返還 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(3年間借りた場合は9年間で返還)

申込方法 県内の各中学校にある「予約申込書」と添付書類を在学する中学校が指定する日までに同校へ提出

しめきり 各中学校から本会への締切は9月10日(木)

問い合わせ先 在学する中学校

部活動費
資格試験
通学費に!



高等学校奨学金通学費等返還免除制度について

～通学費または下宿費の支払いにかかった経費について高校奨学金において返還を一部免除する制度が今年度から始まりました～



- 対象** 本会の高等学校奨学生のうち、次のすべてに該当する方が対象になります。
- (1)奨学生の属する世帯が市町村民税所得割非課税世帯(生活保護法による生業扶助を受給している世帯を除く。)であること。
 - (2)通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円のいずれか超える額を負担していること。
- なお、市町村から通学費等に係る支援を受けている場合は、それを差し引いた本人負担額によります。

- 対象経費等** 次による通学費等の1月あたりの実費相当額
- (1)通学費 奨学生の氏名が記載された通学用の定期券等の金額
 - ①電車、バス(バスカード、回数券は不可)
 - ②スクールバス(学校等が通学のために借り上げるバスを含む)
 - (2)下宿費又は寮費 経費の名目(入寮費、共益費、管理費等)に関わらず契約書等に記載された金額

返還免除額 奨学金の貸与月額又は通学費等の1月あたりの実費相当額(千円未満の端数は切り捨て)のいずれか低い方の額から通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円を差し引いた額となります。

【計算例】 通学定期券(月単位)の場合

ア 1月あたり通学費が奨学金の額を超える場合	イ 1月あたり通学費が奨学金の額を超えない場合
奨学金月額…18,000円	奨学金月額…18,000円
1か月定期…25,500円→25,000円(千円未満切捨)	1か月定期…15,800円→15,000円(千円未満切捨)
返還免除額…18,000円-10,000円=8,000円/月	返還免除額…15,000円-10,000円=5,000円/月

申込方法 県内の各高等学校等にある申込書を学校へ提出してください。(一部返還免除該当者は、年度末に、費用負担したすべての通学定期券のコピーまたは下宿等の契約書のコピーを提出していただきますので保管をお願いします。)

問い合わせ先 在学する学校 [詳しくは県庁HP](#)